

# 文学に現れた土佐の風土と人間

—中古篇—「三教指帰」と「土佐日記」

竹村義一

## はじめに

まず初めに平安時代の土佐の国の歴史的概観を述べると、奈良時代に統いて、古代律令制の発展した時代であり、武士の勃興、荘園の発達という時代の趨勢も、比較的緩慢であったようで、国司政治が推し進められた模様である。<sup>(1)</sup>末尾に掲げた「略年表」に見られるように、奈良時代に統いて、災害が多く、九世紀の後半から十世紀の前半にかけて海賊が跳梁し、流罪人は依然として多い。一方平安初期の僧空海の活動もあって、寺院の建立その他中央の寺院への寄進、あるいは中央から土佐の寺への信仰等、宗教関係の事が多くあらわれる。そして末期には、源平の争乱の余波が土佐にも押し寄せてくる。

## 一 空海と土佐

### 1 空海と「三教指帰」

記紀等の歴史書以外の文献で、天平の石上<sup>(2)</sup>ご麻呂以後に土佐のこと書いたものには、僧空海の『三教指帰』(延喜十六年)

がある。彼は土佐に多くの寺を建て、仏像を刻み、衆生のため無数無限の功德を残したと伝えられているが、彼が土佐のことについて書き残している文は極めて短い。阿波と土佐に関する部分と、その前後の部分を次に掲げる。

(……余年志学。……) 一九(4) 遊覽櫻市。……爰有一沙門。呈余虚空藏聞持法。其縦説若人依法。誦此真言一百万遍。即得一切教法文義詣記。於焉。悟大聖之誠意。留飛後於鎧邊。躋攀阿國大流獄。勤念土州室戸崎。谷不惜馨。明星來影。<sup>(3)</sup> △阿國大流獄に躋り攀ぢ、土州室戸崎に勤念す。谷馨を惜しまず、明星來影す。(遂乃) 朝市榮華。念念願。巖巖煙。日夕飢之。看輕肥流水。則電幻之歎忽起。見文難惡鶴。則因果之哀不休。触目効我。雖能係風。……) 岩波・日本古典文学大系本「三教指

### 帰(八四)

「阿國大流獄」は、現在の徳島県阿南市(旧那賀郡富岡町)字加茂太竜寺といわれる。<sup>(4)</sup> 右の文で室戸の風景については、一言も書いていない。

土佐への官道は、養老二年(七一八)伊予経由が迂遠で険峻があるので、阿波経由が境土相接して「往還甚易」として開けたが、やはり南海道の道が遠く、都からの使者が通行しにくくと書いて、讚岐から伊予川之江を経て北山越えになる最後の官道に変更になるのが延暦十五年(七九六)であるが、空海が室戸へ来たのはその四年前の延暦十一年である。土佐の室戸から佐喜浜・野根・甲浦、阿波に入つて、宍喰・牟岐・日和佐を経て蒲生田岬に至るまでの四国本島の東南海岸線は、いくつかの河川の河口の小さな流域平野を除けば、おおむね二~三百メートルの海岸山脈が海に迫り、けわしい傾斜をなしている所が多い。その典型的なものは最御崎寺と灯台のある室戸岬の突端から甲浦に至る海岸線で、切り断ったような山のすそに、今でも民家がへばりつくように点在している状景が見られる。

遥かに遠く円形を描く水平線、岬半島を取り巻く黒潮海流の紺青が白玉の如く砕ける岬の岩礁、亜熱帶種の樹々を褶伏させる激しい潮風は、若き日の空海(十九歳といわれる)が、仏道に入るのに重要な役割を果たしたといわれる、この時期の

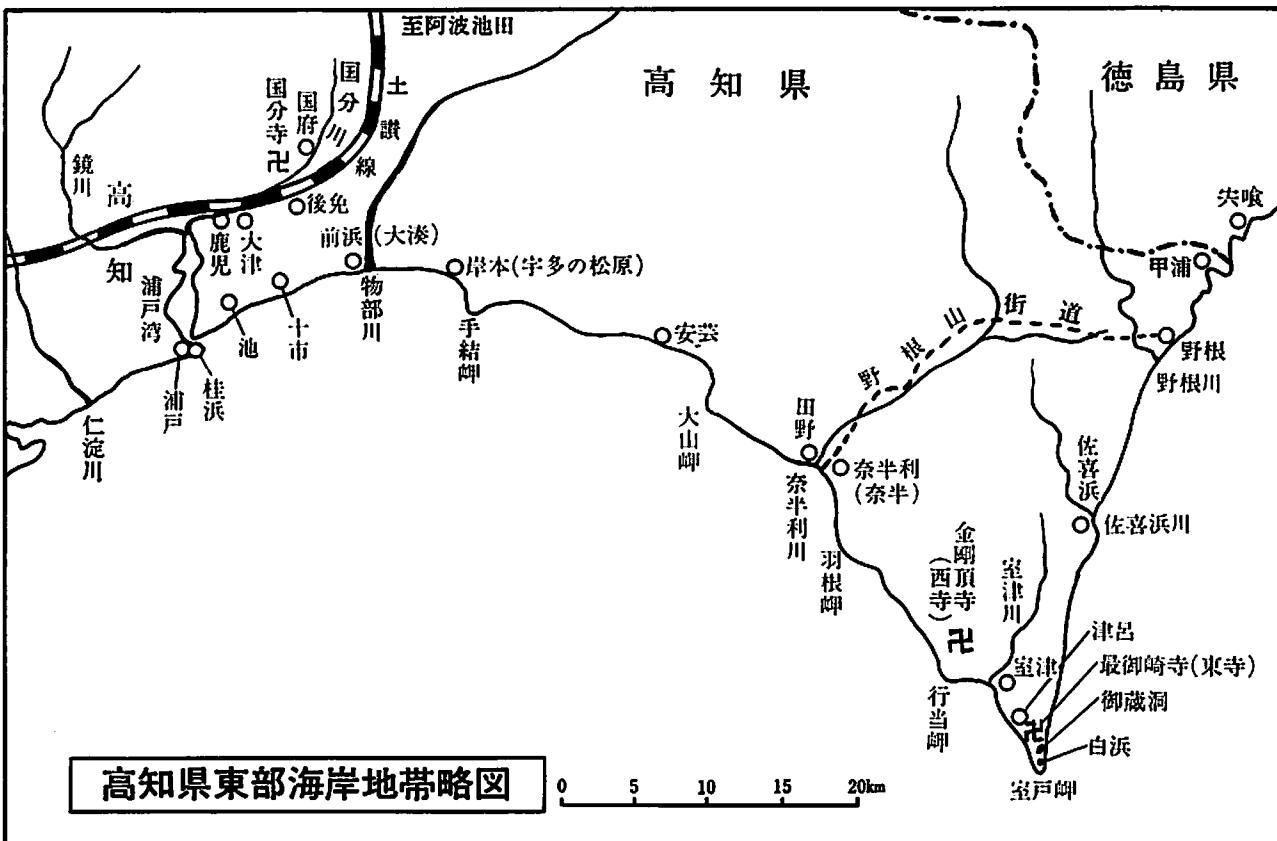
厳しい修行と思索の舞台として、まことにふさわしいといわねばなるまい。今でも四国遍路の旅人たちが、阿波路からこの室戸岬山上の四国巡礼二十四番札所、最御崎寺に詣でて、はるかに雄大な太平洋を眺めて神秘的な靈感を覚えると、う。それは日本の『さむはての地』であり、地の果てであり、あるいは無邊の海が地とぶつかる接点であり、さむはての百メートルの断崖の上で、無窮の蒼穹が地と交叉する切点であるかの感を旅人たちに抱かせる。このような自然の極限が、求道の青年空海を、厳しい修行に駆り立て「明星来影」すと、天の啓示を受ける超現実的経験をさせるに至ったのではないかろうか。

『三教指帰』の短詩とでもいうべき文章は、『続日本後紀』以降の多くの歴史書にほとんど原文のまま載せられ、また数多くの空海の伝記類にも、多少の字句の違いはあるが、骨子はそのまま記載されている。右に引用した『三教指帰』の文の阿波と土佐のことを記した部分と、それらの史書、伝記類の文のそれに当る部分を、本稿末尾の「資料」の部(三二頁)に掲載した。

この資料によつて、トサの國のムロトザキの呼び方及び表記についてみると、まず「トサ」は、『三教指帰』『元享釈書』(後者は前者をそのまま踏襲したかもしれない)の二書が「土州」と書いている。公の記録や歴史書には、トサを土州とくずして言わないのが普通である。空海は阿波をも阿國といって、くずした表現、いうならば文芸的な呼び方をしている。おそらくトサを土州と呼んだ最も古い例ではなかろうか。

またトサのサの用字は「左」と「佐」があり、「左」の方が古いと考えられるが、この十例についてみると、時代の古いものは「左」、下のものは「佐」ということがある。

室戸崎(ムロトノサキと呼ばれたと考えられる)については、拙著『土佐日記の地理的研究—土佐国篇』(一四二)～(四四頁)で、「刺史」は「狹衣物語」「深淵秘抄」など、およそ一〇五〇年頃以降の文献には「むらふと」の用例が多く、漢字では、



「室生門」「室生崎」、室戸崎は「室生門崎」「室生戸崎」などと書かれていたことを述べたが、弘法大師伝記類にひらでも、本稿末の文献を見ると、同じことが言える。おもしろいのは、④に「室生戸・門・崎」として傍に(括弧)していることである。これは「戸」「門」が相通じていたことを示している。

さて空海は延暦十一年(七九一)室戸に來り修行し、同二十三年(八〇四)三十一歳で得度し、ついで入唐し、大同元年(八〇六)帰國し、同一年(八〇七)には、土佐に來り、室戸の最御崎寺(東寺)・金剛頂寺(西寺)、十市の峰寺等を開き、さらに弘仁十四年(八二三)には、嵯峨天皇の勅命により、足摺崎に金剛福寺を建立したと伝えられている。彼の足跡は土佐国全土にあまねく、土佐の民生・文化への貢献は、後世の野中兼山にも比すべきものがある。それらは伝承として各地に残っている。たとえば高知市五台山吸江<sup>すくいのい</sup>に独鉛水<sup>ひとりなづけのみず</sup>という清水の泉がある。これは弘法大師が独鉛を投げつけ清水が湧くようになったといい、土佐電鉄バスの脇柳橋東詰の次の停留所の名まえにもなっている。また香美郡手結住吉の磯は、干潮になると干上がって岩礁の間にたまつた海水が、夏の大潮(陰曆一日十五日の前後)のころは太陽熱で沸いて、温泉らしい温泉のない土佐では、古来潮湯<sup>しおゆ</sup>と称して珍重している。そこに小さな井戸のように穿たれた岩の浴槽が出来ている。これは弘法大師が杖を立てるとできだと言ひ伝え、これを「お大師湯」<sup>おだいしお</sup>と称している。筆者の少年時代には、よく行ってつかった思い出がある。

なお室戸岬の突端の中岡慎太郎の銅像のある所から、国道五十五号線は、甲浦・徳島に向って切りたった山すそにしたがって屈折して北上する。行くこと約七百メートル左手の山麓に、国道から少しひっこんで、大小二つの洞窟がある。これが若き日の空海が、室戸崎で「勅念」した往時の、彼の住みかでもあり、修行の場でもあったであろうと伝えられている。土地の人は、もとは「みくねど」(「みくねど」とも)と呼んでいたのを、現在一般に「御藏洞」<sup>ござうどう</sup>という人が多くなっているといふ。

## 2 空海と「沙石集」

なお、空海についての記事が、鎌倉時代の仏教説話集、無住の『沙石集』卷第二(八)に載っている。空海が大唐で投げた三杵(独鉢・三鉢・五鉢の三種の金剛杵)のうち独杵は土佐の國にどどまつたという話である(若波大系本一一一頁)。その部分を次に掲げる。

・真言ノ利、經文分明ナル上ニ、當時ノ現蹟ライハ、弘法大師大唐ニシテ、密教ヲ青龍寺ノ惠果大師ニ伝ヘテ、我國ヘ三杵ヲナゲテ、「真言修行相應ノ地ニトマルベシト」誓給ヘルニ、五古ハ東寺(アマサ)ニトマリ、三古ハ高野山ニトマリ、獨古ハ土佐國ニトマリテ、已ニ四百余歲ニ及ビテ、三密修行ノ靈地トシテ、世コゾリテ帰スル故ニ、有縁ノ亡魂ノ遺骨ヲ、彼ノ山ニ納ムルコト貴賤ライハズ、花夷ヲ論ゼズ、年ニ隨テ盛ナリ。

大同二年(八〇七)彼は帰國して、室戸岬山上の現在地に最御崎寺を建立し、自ら虚空藏菩薩を刻んで、本尊として安置したといふ。やがて嵯峨天皇(八〇九在位)の勅願寺となつた。室戸山明星院と号し、御詠歌は「明星のいでねる方の東寺へりき迷ひはなとかあらまし」という。東寺といふのは、ここより約九キロ北西の行當岬の北方山上に、やはり空海が大同年中(八〇〇)に平城天皇の勅を受けて開いたという金剛頂寺を西寺と称するのに対していつのである。この最御崎寺の明星院といふ号、御詠歌の明星といふは、「三教指帰」の文中の、「明星来影」に因んだものであろう。

さて大系本の『沙石集』の頭註では、独杵の落ちた土佐といふのは、土佐の最御崎寺であるとし、補註で最御崎寺の説明をしているが、「土佐とあるのは、土佐の中の最御崎寺である」という直接的具体的な理由はどうも明かでない。このことについて管見に入つたものは「南路志」<sup>(アマサ)</sup> 国圖之部二十九卷三津村の条(高知文教協会版、昭和34・10、上巻三三一頁)の最御崎寺の項で、それには次の如くある。

…神仙記云大師於唐朝一鈴杵ト本朝勝地一堅東寺一落紀伊國高野山一落土佐國室生山坂朝後相尊留弘法云々

今はこれを引用紹介しておくにとどめる。

### 3 室戸崎の呼称について

なお「最御崎寺」の寺号のいわれについて考えてみる。ホツミサキのホツは、「ほつえ(秀つ枝・上枝)」のホツで、ホは、秀・穂のホで、高く突き出ている意。ツは体言と体言との所風の関係を表わす助詞。銳く突き出た御崎の意で室戸崎のことを言っているのは明らかである。では室戸崎のこととホツミサキと人々が呼んでいたかといふと疑わしい。室戸の場合については、土地の人は今でも単にミサキといつてムロトザキともムロトミサキともいわない。ムロトの人はムロトの内部では、ムロトと言わないのである。「土佐日記」でも、一月十六日の条に、「かせなみやまねば、なほおなじところにとまれり。たゞうみになみなくして、いつしかみさきといふころわたらんとのみなんおもふ。」とある。貫之のこぶも室戸地方の人は單にミサキと言い、おそらく今日まで続いてきたと思われる。

なおミサキの語源については、『日本国語大辞典』では、(1)水先、(2)ミは美称、(3)海先の三者を挙げているが、最初の語義説明には、ミは接頭語としている。また『岩波・古語辞典』は、「△ミは接頭語△海や湖の中へ突き出た陸地。そこには必ずそれを支配する神がいると考えられていた。」としている。

さて室戸崎の呼称であるが、安養寺天麿の『土佐幽考』(七三四成立)には次の如くある。

岬 出<sup>(同書)</sup>「(土佐日記)妙寿院本作<sup>ミ深崎</sup>・土人称<sup>ミ御崎</sup>・統日本後紀<sup>所</sup>謂室戸<sup>崎</sup>是也<sup>最御崎寺在</sup>此<sup>絶頂</sup>」

土佐の近世の文献には、御崎(三崎・深崎とも)・東寺の崎といふ、津田の崎とも言つたようである。なお西方の行当崎は行當崎ともかき、西寺のみかき、西寺鼻とも書う(西寺は行當崎北方山上にある金剛頂寺の土地の人による俗称)。なお最御崎

寺と「う寺号についてであるが、空海の命名であろうと考えられる。ただ、寺でなく室戸崎そのものを最御崎といふことは、あたりまえに思われるが、筆者は裏聞にして、その実例を未だ知らない。

なお「室戸崎」の読み方及び表記法について、空海の場合は「室戸崎」（ムロトノサキとよむ）であり、藩政時代は、地元室戸地方はもちろん、高知城下以東のものは、日常的には、ミサキ（御崎）、オハナ（御界）といい、公式の改まった場合には、「土佐国安喜郡室戸崎ト申所」というふうに書いてくる。そして読み方は、ムロトザキと「」が落ち「ザ」と濁るようになる。これは戦前まで続き、地図の類もすべて「室戸崎」となっていたが、戦後「室戸岬」となってしまった。これは、同じ土佐湾の西端の「足摺岬（足摺御崎）」が、戦後「足摺岬（足摺御崎）」と「岬」になってしまって、呼び方もアシズリミサキとなってしまったとの軌を一にしている。土佐出身の作家、田宮虎彦の書いた小説も「足摺岬」である。

ところが「室戸崎」が「室戸岬」になるについては、一般的に「崎」が「岬」に転化するということ以外に特別な事情があった。明治二十二年津呂村が東寺村椎名村等を併合して新しい津呂村となり、昭和三年町制をしき津呂町となるが、さらに昭和四年室戸岬町と町名を改めた。そして、津呂港を室戸岬港と改めることとなる。こうして行政的に室戸岬といふ呼称が出来たことも、室戸崎が室戸岬に変化する推進力となつたのではないか。なお昭和三十四年室戸町等と合併して市制をしき、現在は室戸市室戸岬町と称する。

#### 4 法 性 の 岩戸

なお空海には室戸における修行時代の感懷をのべたと思われる和歌がある。『新勅撰和歌集』卷十叙事歌の最初に載つてゐる。（「田舎大臣」）

54 法性の室戸といへどわがすめば有為の浪風よせぬ日ぞなき

「法性」(ほうじょう)は、「真如・実相・法界と同義で、一切の存在、現象の真の本性、万有の本体。」の意で、「法性の海」は、法性の広大深遠なさまを海にたとえていう語で、「源平盛衰記三一一・福原音茲譜事」に「非有非空の響は必ず法性海(ホッシャウノウミ)の波に和すらん」とある(「日本国語大辞典」による)。したがつて、「法性の室戸」といへど」は、「俗世間を遠く離れ、人間世界を絶した、自然の極限の世界であるこの室戸は、宇宙の本体・万物の実相を、象徴し啓示する真如の世界であるけれども」の意と解される。ついに「大日本国語辞典」をみると、「ほっしゃうむろ」という熟語を掲げ、「法性無漏 仏語。悟道の域に達して煩惱のなきこと」と説明し、「聖德太子繪伝記<sup>聖德太子</sup>法性無漏の海、隨縁真如の波は打つとも」の例を挙げている。空海は、まさしくこの「法性無漏」を踏まえて、「法性の室戸」といへたに違いない。そのような真如の境地であるこの室戸であつても、生ま身の自分が住むと浮世の波風が寄せてこない日はないといって、悟道の離かしさと生きた人間としての悩みの根深さを嘆いている。風波の荒い室戸によくマッチした表現で、論理と情感の綺い交ぜられた、格調の高いよい歌である。

# 一 土佐日記の人間と風土

はじめに

## —土佐の国司の沿革—

平安時代の土佐を描いた代表的な文学作品といえば、申すまでもなく紀貫之の『土佐日記』を挙げなければなるまい。平安時代を桓武天皇の平安遷都(延暦一三年)から、源頼朝の鎌倉幕府の成立(建久三年)頃までの約四百年とし、これを前中・後の三期に分つと、「土佐日記」の書かれた承平五年(九三五)頃は、その前期の終りに当たる。前述の空海の『三教指帰』(延暦一六年)<sup>(7)</sup>は前期の初めに当たり、約一世紀半を隔てることとなる。

貫之は延長八年(九三〇)正月二十九日土佐守に任せられ、同年の九月以前には任国土佐に下向している。彼が国司の任果てて上京せんとして、國府を出発したのは承平四年(九三四)十一月二十一日であるから、土佐に滞在したのは約四年四カ月余りということになる。

そのまえに、まずここで土佐の国司の沿革についてみてみるとあることとする。土佐の国司が史料に見える最も早い例は、『日本書紀』の天武天皇十三年(西暦六八四)甲申十一月三日<sup>(8)</sup>の条の、「土佐國司官、大潮高勝、海水翻蕩。由是遷、調船多放失焉。」という記事である。これは同年十月の、いわゆる白鳳の大地震に関連した記事である。なお土佐の国司の姓名が史料に現れるのは、さらに後のことで、「続日本紀」天平十五年(七四三)六月三十日の条に、「外從五位引田朝臣虫麻呂為土佐守」とみえていて、「引田虫麻呂」が史上で明らかな土佐の国司の最初の人である。『六国史』その他の史料によれば、紀貫之は、それより数えて四十五人目の国司ということになる。<sup>(10)</sup>一百一十七年後のことになる。

なお、この間に紀氏であつて土佐の国司に任せられたものに次の人物がみえる。

紀船守 宝龜八年(七七七)一月二十五日

紀貞子 延暦元年(七八二)六月二十一日

紀奥手麻呂 延暦十六年(七九七)一月十五日

右の三人のうち、船守は貞之の五代前の祖であることが、「尊卑分脈」によつて知られる。また「土佐掾」としては、次の二人が見出だされる。

紀春生 貞觀十二年(八七〇)一月二十五日

紀友則 寛平九年(八九七)一月十七日

右のうちで友則(古今集の撰者)は、その父が貞之の父と兄弟である。なお国府の役人ではなく流人であるが、應天門の変に異母弟の罪に連坐して土佐に流罪となつた紀夏井はやはり同じ紀氏の一族である。<sup>(1)</sup>

『土佐日記』に現れた風土と人間を考察するにあたつて、次の項目について考えてみたい。

- (1) 貞之出発時における土佐国在住の人々の、貞之への餞別・見送りに現れた心情
- (2) 日記に現れる食料品
- (3) 「かうやうのものなきくになり」の「くび」について
- (4) 貞之のとらえた土佐の気候
- (5) 結び——貞之に対する評価

1 貞之に対し餞別・見送りをした人々

別表 貫之に対する見送り・餞別一覧

| 月  | 日  | 滞在場所        | 人物名と見送り・餞別の内容   |
|----|----|-------------|---|
| 12 | 21 | 大津          | かれこれ知る知らぬ、送りす   |
| "  | 22 | "           | 藤原のときざね、むまのはなむけす  |
| "  | 23 | "           | 八木のやすのり、(たたはしきやうにて) むまのはなむけす                                      |
| "  | 24 | "           | 鶴師(國分寺住職)、むまのはなむけす  |
| "  | 25 | 国府          | かみ(新任国司)の館に招待され、宴あり一泊   |
| "  | 26 | "           | 同じ所にて宴会続く(大津に帰る)  |
| "  | 27 | 大津より<br>浦戸へ | かみのはらから(新国司の兄弟)その他酒肴持参、鹿児の崎にて送別の宴<br>藤原のときざね 橋のすゑひら その他、浦戸まで追いかける |
| "  | 28 | 浦戸より<br>大淡へ | はやくのかみのこ(以前の国司の子)山口のちみね、酒肴を船に入れる                                  |
| "  | 29 | 大淡          | くすし(国司庁の医師)、居粧・白散・酒を持参  |
| 1  | 1  | "           |   |
| "  | 2  | "           | 鶴師(國分寺住職)酒肴を使使者に持参させる   |
| "  | 3  | "           |   |
| "  | 4  | "           | まさつら、酒肴持参   |
| "  | 5  | "           | 人々絶えず来訪   |
| "  | 6  | "           |   |
| "  | 7  | "           | 池のある夫人より鉗など魚類その他のごちそうを長橋に入れておこす ある人わりご(折詰料理)持参                    |
| "  | 8  | "           |   |
| "  | 9  | 大淡出発        | これかれ互いにあまたの人々が見送る 中でも藤原のときざね、橋のすゑひら、長谷部のゆきまさら、国府以来どこへでも追って来る      |

『土佐日記』の巻を抜いて、まず読者の感することは、連日多くの人々が送別の宴を張り、あるいは餞別を贈り、また見送りをしていることである。それは大津滞在中の七日間、浦戸の一曰、大湊の十日と、實に十八日間にわたるのである。それらの人物と送別の内容を表にまとめると右の別表の如くなる。

この表で識別できる人物の数は十二人である。これら的人物たちを、土着性の強弱という面から三群に分類し、最も強いものを第一群、最も弱いものを第三群、その中間を第二群とする。まず第三群から挙げていくと、「騎師(國分寺住職)」「新任国司」の二者は、国府もしくは國分寺の最高の地位の公職にあり、「くすし」は国府の医師で、地位の高い公職であり、二者とも、その特殊性から見て土着性は薄いと考えられる。また十一月二十七日に鹿児の崎まで酒肴を持って追つてきて送別の宴を開く「かみのはらから」——新任国司の兄弟も、都から来たばかりと考えられるので、この群にはいる。次に土着性の最も強いと考えられる第一群としては、まず二十三日の「八木のやすのり」が挙げられる。日記の本文を引くこととする。

廿三日。やさのやすのりといふひとあり。このひと、くににかならぬしもいひつかふものにもあらざなり。これぞたたはしきやうにて、むまのはなむけしたる。かみからにやあらむ、くにひとのこころのうねとして、いまはとてみえざなるを、ここにあるものははぢずぞなむきける。これはものによりてほむるにしもあるづ。

右の本文を見るに、八木のやすのりの場合は、はつきりと国司の府で、必ずしも命じ使うという人物でもない、と暗に他の人物は国司の府に使っていることをほのめかしている。やすのりは、国司の下僚でもなく、また常に直接の指揮命令系統に属しているのでもないことを言っている。ただし、「必ずしも」といっているのは、御杖が「燈」で、「かならすしもとは國務に除くへからざる人にはあらずといふなりしもはすべて除かむとすればのそきかたきよしをいふ脚結なり」と言つているように、何かの折には国司の府でも、指揮命令し、あるいは協力を求めることがあることを暗に示していると考

えるべきであろう。この人物が、「たたはしきやうじて」——いかめしく端正な様子で餓別を贈ったというのである。

八木氏については拙著『土佐日記の地理的研究』<sup>(2)</sup> 土佐國篇で述べた如く、一五〇年ごろからの史料に現れる土佐の名家であり、現在まで続いている、その八木氏の系譜は、まだ不完全な部分も残っているが、それが、やきのやすのりの子孫であるという信憑性はかなり高いと考えられる。他の人物については何の手掛りも残っていない現在きわめて稀有の事例であると言ふべきであろう。

右の本文の後半の、「くにひとの心のうねとして、いまはとてもみえさなるを、ここにあるものははぢずそなんきける」は、重要な内容を含んだ表現である。ここに「くにひと」を一般的に「地方人」とすると、「その國の——ここでは土佐の人」ととるのと二通りあるが、新註国文学叢書の中田祝夫校註『土佐日記』(昭和26・12)など、「地方人一般の氣質として」ととっているものが多い。いずれにしても、都の人とちがって、地方の人、田舎の人は、さあ離國しようとなると、礼をつくしに来ないものだが、真心のあるものは、一般の人のしないことをするのは恥ずかしいものであるのに、それを押し切ってやってきたの志で、明らかに地方人は、功利主義で、義理人情をわきまえず、礼儀に欠けると言っている。そうして、そのような一般的風潮に反する行為は、それが礼儀をわきまえたりっぱな行為であっても恥ずかしく感じ、憚かるものだと言っている。田舎人は淳朴で義理人情に厚いと無条件に考えられがちであるが、それは絶対的な真理でないことは、いや一つの偏見であることは、たといそれが非常の時であつたとしても、ついこのあいだの戦争に際して、疎開した都會人にむき出しにして見せた田舎人の因業さを、まだ私たちは忘れることはできないだろう。この日記の作者は正しく現実を見ているといふべきであろう。そして、それだけに八木氏の土着豪族としての見識と度量が窺われる。

なお他に第一群に属する人物としては、一月七日、ごちそうを長柄に入れて贈ってきた、池という所に邸を持っている、もとは都の身分の良い家の出で夫について土佐に下つて住みついている夫人は、現在は土着しているが、第一群から除外

するのが相当であらう。この池夫人の場合は、土着といつても、土佐へ下つて年数もまだ多くないと考えられ、むしろ第二群の藤原のときさねたちと同じ境遇と見るべきであろう。

同じ日、破籠<sup>おちや</sup>に料理を詰めて従者に持たせて訪問して、貢之に歌を贈り返歌を期待して空しく帰る人物は、明らかに土着の人と考えてよい。この破籠持參の歌詠みが、中央の歌壇の第一人者から返歌をもらおうとして、詠んだ歌が、「ゆくさきにたつしらなみのこゑよりもおくれてなかむわれやまさらむ」という、行手に白波が立つなどと縁起でもないことを言い、あとに残されて泣く自分の声が大きいであろうなどと大げさな自己宣伝をして、作者に「ふとおほごゑなるべし」と皮肉って書かれている。これも田舎歌人の一つのタイプを作者は辛辣に具象的に描いている。土着人に対する作者的印象の悪い一つの例証とみられる。

右の第一群と第三群の中間層として、第一群に属するのは、あとに残る、十一月二十一日の「藤原のときさね」以下の、二十七日の「橋のすみひら」、二十八日の「はやくのかみのこ」——前の国司の子の「山口のやみね」、一月四日の「まさひら」、一月九日の「長谷部のゆきまさ」ら、いずれも名まえを明記した人物である。その土着性について考えてみたい。まず貢之が十二月二十一日に国司の館を出て、大津で最初の一夜を過した翌日、餓別の第一陣を勤める藤原のときさねは、「伝未辟」で何も分っていないが、この人物について古来の註釈は、どのように述べているかを、管見に入った主要な文献を次に掲げてみることとする。(書名の下は成立した年。引用書の説明は末尾の註(13)参照)

- 1 加藤盛翁 「土佐日記見聞抄」(承応四年)<sup>(一六五五)</sup>……言実は土佐の人か
- 2 北村季吟 「土佐日記抄」(万治四年)<sup>(一六六一)</sup>……言実 土佐国人なるや
- 3 岸本由豆流 「土佐日記考証」(文化一二)<sup>(一八一五)</sup>……藤原言実は、定家本・為家本などに、藤原ときさねと、仮字にてかけり。父祖しるべからず。土佐の国人なるべし。

4 富士谷御杖『土佐日記燈』（文化一四）……藤原言実諸本ときさねとよめるを片本にはことせねとあり伝をしらね  
はいつれともさたむへからず此下にもかく姓と名をしたる人々おほしいつれも守に屬せる小吏などにや下に正  
月十二日におくれて室津に舟つたりしを文時維茂などは貫之ぬとともに交替せる被官の人にやまたは家臣なりし  
にやあらん廿八日の下に「はやくの守の子山口のちみねともあればそのたくひなる人々にもあるへし

5 香川景樹『土佐日記創見』（文政六年）……（記述なし）

6 田中大秀『土佐日記解』（文政二十九年）……藤原のときさね人名、仮名に書々ぞよからん。附注本・妙寿本には、  
ことぐく、言実な裏字と書たり。注にはその字を用フベし。此人、紀大人は、いたく親しみ給ひし人なるべし。廿  
七日、浦戸にも、正月九日、大湊にも来たり。

7 橋守部『土佐日記舟の直路』（天保十三年）……後任ノ属官

右の諸註を概観してみると千六百年代の盛斎・季吟は、単に「土佐の人か」とし、千八百年代のものでも最も早い由豆  
流はそれらと同じである。そして御杖が最も詳しく、「守に属せる小吏」などにやと、国司の下僚に擬している。この考  
えを發展させると、貫之のおそらく直接下にいて、低い地位の役人で職務の上でも日常接しており、また私的にも彼の館  
に出入りしていた親近さを持っていたのであるうと推測される。守部の「後任ノ属官」は、属官はよいとして後任ノとい  
うのは、貫之との今までの人間関係がないことになるから不適当であるう。なお盛斎らの「土佐の人であるうか」という  
発想は、ときさねは都に帰らずに土佐にとどまっている点から出ているのであろう。

ここで筆者は、ふちはらのときさねとともに同じように行動し、作者から同じように見られている、たぢばなのすゑひ  
ら・はせべのゆきまさの二人も合せて論じようと思う。藤原姓も橋姓も長谷部姓も都人の姓の性格が強い。しかも、この  
日記の文章からわれわれが感得するところでは、前田和男氏も言うように、「もうすでに土佐の地にすっかり腰を落ちつ

けている」ようである。<sup>(14)</sup> 盤斎らの「土佐の人であろうか」という推測は、この点では半分は当たっていると言えよう。

ときさねら三人のグループは、ときさねは二十二日大津へ、二十七日はときさね・すゑひらの二人が浦戸まで追って行き、一月九日貫之がいよいよ大湊を出航するときにはゆきまさも加わり、三人全員がそろって見送っている。その三人を貫之は次のように描いている。

これかれたがひに、くにのさかひのうちはとて、みおくりにくるひとあまたがなに、ふぢはらのときさね、たちばなのすゑひら、はせべのゆきまさらなん、みたちをいでたうびしより、ここかしこにおひくる。このひとびとぞこそろざしあるひとなりける。このひとびとのふかきこころざしは、このうみにもおどらがるべし。これよりいまはこぎはなれてゆく。これをみおくらむとてぞ、このひとびとはおひきける。かくてこぎゆくまにまに、うみのほとりにとまれるひともとほくなりぬ。ふねのひともみえずなりぬ。きしにもいふことあるべし。ふねにもおもふことあれどかひなし。……

この一年をへだても、脈々として鼓動し、側々として訴えてくる感動的な場面の中心点となっているのは、ときさねら三人の去りゆく人への惜別の情である。国府付近から、大津まで、浦戸まで、大湊まで追ってきたが、今はもう奈半までは追ってゆくことはできない。それでも彼らは、岸から遠く漕ぎ放れてゆく舟に向って波打ち際を必死になって追いかける。しかし刻々に、物理的な空間が、船の人と岸の人との間に広がってゆき、両者の間は隔絶される。このような濃やかな交情がどうして生まれたかを筆者は考えてみたい。前にも述べたように、この三人はもとは都人であったが、多分國司に隨行して下向し、そのまま土着していくた頃遇にあって、歌を詠み物のあはれを解する國司に出あつた。都を捨てた、あるいは捨てようとしていた、おそらく没落貴族であろう彼らは、貫之の中に心のふるさとを見出だし、魂の安らぎを見出だしたのではなかろうか。貫之の船が目ざしてゆく奈半・室津・御崎のかなたに貫之とともに遥かに都をのぞみつ

つ、望郷の念に駆られたのではなかろうか。そして彼らは貢之を失うことによって、心の中の都を失ったのではないか。そうして、いよいよ辺境の地に田舎人となつてゆく疎外感を強めながら、自ら歸郷の中に沈潜していくたのではなかろうか。こう考へると貢之在任中に、上司と下僚の関係に立ちながら、お互いに心を通わせ、貢之を敬慕していたことがよく分るし、あれほどまでに別れを惜しんだ心情が理解できるというものではなかろうか。

このことはまた、一月七日に貢之に手厚くごちしそうを贈る池の夫人についても言えるのではなかろうか。それはもちろん、おそらく都に在りしこそからの貢之との間に結ばれていた情誼と女らしい心遣いの表れではあるが、同時にまた、貢之に象徴される都會と文化への憧憬と惜別の表れでもあつたのではないか。

なお「はやくのかみのこ」—前任国司の子、山口のちみねの父に当る人物については、土佐の歴史学者の研究でも、貢之以前の国司の中に山口を名乗るものは見つかっていない。国司の子孫の土着の例の一例を見てよいであろう。さきに藤原ときさねたち三人の項でも触れたように、当時は都の貴族たちも決して生活は楽でなかった。特に家柄がすぐれているとか、権力者の庇護を受けるとかしない限り、一般に都においてはこれという職も与えられない。任官運動に失敗した家のみじめさは枕草子に清女がまさまさと描いたところである。地方に出れば彼らもなんとか暮らしが立つた。紫式部の父も、清少納言の父も、蜻蛉日記の著者や更級日記の著者の父も、みな六十、七十になつても北陸や東国や九州に下つて受領勤めをしている。こうして国司、あるいは国司の部下として下向し、土着し土着化していく例は多い。

また「まさづら」という人物は、一月四日大湊滞在中の貢之に、「さけよきものをたてまつれり」とある。このあとに少々の返礼をするがろくな物はないといつている。この「たてまつる」というかなり強い敬意表現を用いていることについて、御杖は『燈』で次のように述べている。

まさづら下文に「たてまつれりとこの人にかきりてかゝれたるはいといやしき人なりけるなるへし下文に返礼の事を

いふはすべての人にかけていはれしなれと、ことにいやしきものにはかならずむくいはずへきことなるがゆゑに、此人よりすへての人にもかけていはれたるなりとするへしさればこの「たてまつれといふ詞は下文に照應せるなりまさつらに限つて、奉るという語を使つてゐるのは身分が大変卑しいからだと御杖は言つ。そして返礼の事は他の人にもかけて言つてゐるけれど、身分の卑しいものには必ず返礼をすべきであるので、この人の場合を借りて一般に言つたのであると言つてゐる。まさつらは姓抜きで、名のみを呼んでいることからも身分が低いことは察せられる。

さて、さきに見た十二月二十三日の八木のやすのりの条で、特に彼を「必ずしも國に言ひ使う者でもない」と言つているのは、彼以外の者（特に名まえを明確にしてゐるもの）は、「國に必ず言ひ使う者」であることを対偶的に宮外に暗に示してゐると考えられないであろうか。そうすれば、ときさね・すゑひら・ゆきまさ・山口のちみね・まさつらの五人は、国司庁に勤め、特に貫之の直属の部下であった公算が大きい。

筆者が、この日記の送別の場に現れる人物の土着性を論じようととした目的は、土着性の強い人ほど、土佐に住む人々の性格を現していると考えができると思つたからである。なかなか、しかも簡単には答えは出でこないが、第一群・第二群の人物たちの行動や心理についてある程度の集約ができたと思われる。

## 2 日記に現れる食料品

『土佐日記』には、初めの方の大津・大湊滞在中には、送別の宴や、餞別として贈られた肴を皆で食するという場面が多い。特に十二月二十一日国司の館を出発してから、二十七日大津を出航するまでは連日の酒宴で、主客とも、身分の上下を問わず、童まで酔っ払ってしまう。一文字も知らないものが足は十文字に踏んで千鳥足で遊ぶという光景が描かれてい

る。土佐人は一千年前から酒呑みであったと喜ぶ人もいる。この場合の酒宴の参加者の何ペーセントが土佐人といえるかは疑問であるし、國司の送別に酒宴を催すのは何も土佐に限ったわけでもなかろうが、それにしてもまあ毎晩よく飲んだものである。やはり土佐の風土は酒を飲むのに適しているのかもしない。

ところがこれらの宴席で、ご馳走に何が出たとか、何を食べてうまかったとかいうことは全然出て来ない。食物の種類が出てくるのは、大渢に移つてからの大晦日と元日に正月用品の名まえが出てくる。そして珍しく正月七日、若菜を食する日、池の夫人から川のもの海のもの野のものが沢山贈り届けられるが、その食品名を作者は特に明記している。それらの食品名の記されている部分を、日記の本文から抜萃することとする。

廿九日。……くすしみりはへて、とうぞ、白散、さけくはへてもできたり。……

元日。……白散をあるもの、よのまとて、ふなやかたにさしさめりければ、かぜにふきならさせて、うみにいれて、えのまずなりぬ。いもじ、あらめも、はがためもなし。かうやうのものなきくになり。もとめしもおかず。ただおし、あゆのくちをのみぞすふ。

七日になりぬ。おなじみなとにあり。けふあをむまをおもへど、かひなし。ただなみのしろきのみぞみゆる。かかるあひだに、ひとのいへの、いけとなあるところより、こひはなくて、ふなよりはじめ、かはの、もうみの、ことものども、ながびつになひつけでおこせたり。わかなぞけふをばしらせたる。うたあり、そのうだ、

あさぢふののべにしあればみづもなきいげにつみつるわかななりけり

右の大渢滞在中の廿九日、元日、七日の記事に現れる食品を改めて記すと、次の品々である。「さけ」は除く。

1とうぞ 2白散 3いもじ 4あらめ 5はがため 6おしあゆ 7こひ 8ふな 9わかな (かはのもの・うみのもの)

なお、元日の右の引用文に続く部分に、都の正月風景を思いやる記述の中に「こへのなどのしりべなはのなよしのかじら」が出てくる。

そして一月十三日女たちがゆあみにおいてゆく場面に衣の裾を高く上げて見せる女の隠し所を醫薈的に言った「ほやのづまのいすい・すいあはび」がある。更に十四日と十五日に「さうじもの・たひ・あづきがゆ」に関する記述がある。まず1の「どうぞ」と2の「白散」であるが、「どうぞ」は届蘇で、肉桂・山椒・白朮・桔梗・防風等を調合したもので、酒にひたして元日に飲めば、一年の邪気を払い、寿命を延ばすといふ。「白散」もほぼ同じ材料を用い同じ目的に使うとされている。ところで土佐の農村では正月の元日の朝、酒を頂くが、普通の酒に何も入れないのが普通である。筆者の経験では、一度ぐらり「トン」というのを酒に入れて飲んだことはあるが、昔からの習慣ではない。高知市内の家でも特別な家は使用したかもしれないが、筆者などの知る一般の家では用いなかつたようである。平安のころのことは、分からないが、土着の人々の習慣としては、筆者は否定的である。

なお、右に挙げた届蘇の材料となつた薬用植物が、当時の土佐に産したかという点については、『延喜式』の「典藥寮」の部に載つてゐる「諸國進年料雜藥」の中の「土佐國十三種」を本稿末の資料欄に採録しておくが、その中にある「秦椒」は、山椒のことである(上村登著「土佐の植物」<sup>(15)</sup>による)。また肉桂は『延喜式』には見えないが、土佐では1つのころからか分からぬが盛んに栽培された模様で、筆者の幼時には、自家栽培をしていて、根を干して、その皮を茎毎しゃぶって、お菓子類の少なかった明治・大正から昭和初年のころの土佐の子どもたちの嗜好品となつていた。これは店でも売つていだ。また肉桂酒といつて、この皮を何か揮発性の感じのする液にとかして、上わざみをとつたものを、赤い色をつけて小さな薄いガラスの瓢箪型の容器に入れて、村の鎮守の祭などにはよく売つていて、子どもに人気があつた。

3の「いもし」は、里芋の茎を干した、いわゆるズイキと考えられるが、これは土佐では一般に普及した食品である。

農村では自家用に作っている場合が多かった。

4の「あらぬ」という名称の「め(海布)」は筆者の記憶にはないが、單に「め」というのが、一般にかなり食用に供されていてから、その中に「あらぬ」もあつたのではないか。しかし土佐の海産物の代表はなんといつても、鰯・鱈・鮪・鰯・はつ(脂肪の少ない鰯)等の魚類であつて、昆布や海布の産出は比較的少ないし、食品の中に占める比重も少ないと考えられる。ただ正月料理、というより大晦日の年越料理の煮込みには切昆布を、また皿鉢料理に「とろろこんぶ」をよく使う。ただし、これらが土佐産であるか否かは疑問である。土佐の食物史の研究家、宮川逸雄氏に聞くと、「め(海布)」は藩政時代にもかなり使われてゐるようだ、山間地帯で皿鉢料理に「社シラガコブ」が使われてゐる由である。宮川氏の発表(昭和52・8・21「土佐史談会」主催、第16回「郷土史入門講座」)によると、土佐高岡郡興津の神官、山中家の献立(天保六年……一八三五)に「こんぶ」「結び昆布」というのが載つてゐる由である。ただし、それらの海藻類が、どこの産だ、どこからはいつたかは不詳であるといつた。

5の「はがため」は「歯固め」や「歯を延ばすためとして正月三が日に食する物で、「考証」は「西宮記」卷一の正月上供御菓事の条を引用してゐる。それには「内膳供御歯固<sup>(15)</sup>」として「大根・莢串刺・押鮎・燒鳥等」を挙げてゐる。歯固めの食品の種類は、必ずしも固定したものでなく、そのような種類のものが用いられたと考えるべきであろう。ここの記述を見ると、「じゅうじ」や「あらぬ」も歯固め用の食品として用いられていたことを示してゐる。それすらもないといふわけである。あるいは、次に「おしあゆ(押鮎)の口だけを吸うとあつて、歯固め用食品としては、この際「押鮎」だけしかないと、不如意、不景気な正月の行事を嘆いてゐる。「押鮎」は、前記のようだ、「西宮記」の「歯固め用品」として記載されてゐるものである。あるいは、作者の気持ちとしては、動物性食品として一つだけ「押鮎」があるが、植物性食品は、「じゅうじ」や「あらぬ」のような粗末なものもないというのであり、そんな次第でたった一品だけで歯固めをしたと

言っているのではなかろうか。「歯固め」の原初的な意味である、歯茎を刺戟して歯の衛生効果があるという点では、「いもじ」「あらめ」の方が最も適しているのではないか。

次にいよいよ「おしあゆ」であるが、現在でも土佐は、仁淀川・物部川・四万十川・鏡川など四国山脈から土佐湾に注ぐ潮流には鮎が多いが平安の代にも、その文献上の量においても全国有数の產出国と考えられる。「延喜式」の中から土佐の分を抜き書きすると次の如くである。

A 民部下 交易雜物

土佐國 (前略) 煮塩年魚五鐘(17) (以下略)

「煮塩年魚」は、塩あじで煮たものを干したものではないかと思われる。

B 主計上

中男作物 (前略) 煮塩年魚(18) (以下略)

C 内膳司 年料

土佐國 押年魚一千隻 煮塩年魚五缶(19)

なほ以上は「延喜式」に見えるものであるが、その他に、

D 延喜十四年(九一四)八月十五日付の太政官符の中に「諸國例進地子雜物」として、

土佐國 煮塩鮎二石 押鮎百隻 (以下略)……「別聚符宣抄」

右の押年魚・押鮎は、押とは、塩圧もしくは塩漬の意味かと思われる。(20)

右のように鮎は土佐では多く産出していたので、一般に広く食せられていたと考えられる。宮川逸雄氏(前出)の研究発

表によると、前述の興津の山中家の献立にも「鮎ぎやう(鮎の煮蒸す)」というのが載っているという。

ここで、鮎について筆者には少し不思議に思われることがある。それは、右のように鮎は土佐では多くとれるものであるが、筆者の住む旧長岡郡南部地方では、筆者の知る限りでは、少なくともおそらく明治以後、日常生活においてはもちろん、宴会の場合でも、ほとんど食されていないことである。鮎が宴席で用いられ、皿鉢料理にも盛られるようになったのは、戦後日本における民族移動が行なわれ、人間と物産の交流がはげしく、食品の嗜好も全国画一的になり、鮎も商品として高知にも現れるようになつたのではないかと筆者は見ていく。そういうえば、現在五十歳以上の世代の人々、鮎をかつて、戦前食べたことがあるかどうか聞いてみると、食べたという人は皆、自分か家人が河川に釣に行ってとつてきたものである。魚屋から買ったという例はきかない。なお、このことは、次の「こひ」を扱うときさらに考えてみたい。

さて、池の夫人から、「こひはなくて、みなよりはじめて、かはのもうみのも、ことものども」をたくさん贈つてくるのであるが、いけといふのは所の名で、水のある池ではないと作者はあとで断り、そこで摘んだ若菜をおくつてきたと書いている。当時の池の聚落の中心地は、海岸から七百メートルほど奥地で、現在の国立療養所の北西のあたりと考えられている。(拙著「土佐日記の地理的研究」七六頁の「池」の項、および第二部「やきのやすのり考」の二、池の八木氏、四、大塙の八木氏の項参照)。したがって、そこには現在も水のある池はないし、當時もなかつたと考えられる。しかし現在療養所のすぐ南東側にも池があり、あたりは沼沢地帯であつて、この池という地名は、そこに池や沢があつたことから起つたものであることは、まず確かであろう。ところで、この文章表現からは、そこらの池や川に鮎はいたが鰯はいなかつたと解される。あるいは、いても捕獲しなかつたのか。この「鰯」についても筆者は、「鮎」で感じていることと同じような感想を抱いている。それは土佐では昔から鰯はもっぱら観賞用であつて、食用に供することは普通にはないということである。戦後は前にものべた料理の全国化一化の波に土佐も洗われて、食されているかもしけないが、筆者など一度もお目に

かかったことがない。筆者は中学生の時、夏休みに京都の予備校の講習会について吉田泉殿町という所の下宿で鯉のような川魚料理が出て食べられなかつたことを、それは大正の終りごとのことだが、今でも忘れられない。おそらく一千年前の貫之は京都で鯉を食べてゐたであろう。この文章の書き方では好物であつたかもしない。それが同じ川魚でも鮎はあつたが鯉がなかつたので、彼の印象に強く残り、このような書き方をしたのではなかろうか。また事実、鮎は筆者たちも幼時によく食べた。それは祖父や父が、近くの川からとつてくるからであつた。鮎が魚屋で商品になつてゐるのを、高知ではついぞ見かけたことがない。鯉は土佐の農村でも觀賞用には、よく飼われていた。それは鮒鯉のようなのが多く、食用にする黒鯉は少なかつた。川や沢にも、鯉は少なかつた。あるいは、あぶらっこい所のある鯉は、土佐人の嗜好に合わなかつたかもしれない。しかし土佐人が鯉を食用に供しなかつた決定的な理由は、前にものべたように鯉をはじめとして、イキのいいうまい海のさかながふんだんにあつたことにあると筆者は考へてゐる。土佐は地勢からいっても池や沼が少ない。なお、これも前記の宮川逸雄氏に聞くと、鯉が土佐で食されたことは、たとえば安芸郡の田野の岡家の文書に一つあつたことであるが、きわめて少ないと云う。安芸地方の山地とか嶺北（長岡郡北部）の大豊町のような山間地で海の魚のはいりにくい地域では食してゐたようである。筆者の住んでゐる海岸に近い平野地帯では、絶えてそういうことはなかつたと言えよう。

なお、やはり正月七日に池の夫人が若菜をおくつてくるという記述があるが、土佐では七草粥<sup>しちくさゆ</sup>の行事もあまりきいたことがない。筆者の家などでは、もちろんしないし、親戚や知人の所でも、そういう話をきいたことがない。おそらく一年中背いものが島にある土佐では、ビタミンCを特に摂取するための七種の野菜を食する行事を必要としなかつたからではないか。あるいは京の文化からはるかに隔離した土佐には、そういう習慣が伝わらなかつたのかもしれない。なお二一頁に挙げた「なよしのかしら」以下「あづきがゆ」等の食品は「たひ」以外はその場面には現れないので触れない。

### 3 「かうやうのものなきくになり」の「くに」について

なお、ここで「いもじ・あらめもはがためもなし。かうやうのものなきくになり。もとめしもおかず。」の、「くに」の意味であるが、諸註釈は、ほとんどすべてが、「船中をたわむれて言つたもの」としている。理由は、この「くに」は「土佐の国」の「國」ではない。いくら田舎の土佐でも、いもじやあらめがないはずはないから、一定の地域、自分の住んでいる世界の意で、この場合は船中の生活環境を指すというのであろうか。筆者はそういう用例にあまり接したことがないのだ、どうもびたつとしない感がある。もちろん、当時の農業の技術、土佐の気候・風土、および漁業の技術、且塚から発掘物から見た他の海産物の漁獲状況、古代の漁撈民が集団的に居住していた地域を海部郷と名付けたものが存在していたと考えられる点<sup>(1)</sup>、などから「いもじ」「あらめ」が土佐で産出したことは確証は得られないが、可能性は強いであろう。しかし、そういうものが自由に入手し得たのであろうか。「もとめしもおかず」というのは、前もって購入して持参しなかつたという意味であろう。彼がこの二十九日、元日と大湊に碇泊することは、大津、おそらく國府を出る時からの予定の行動であろう。彼は、はじめから正月用品のことは放棄していったと考えるべきでないか。そこへ「くすし」が、「届蘇・白飯」に酒を添えて持参したので、これで正月ができると喜んだであろう。ところが白飯（これは届蘇も含めて言つてゐるか）を、船の屋形にはさんであつたのを風に吹き飛ばされて、だめになってしまった。せっかく正月ができると喜んでいたのに、せめて「いもじ・あらめ」があればという欲が出てきたので、今さらそれを手に入れることもできないところだ、というではなかろうか。これが京ならば、入手できるのにという気持が裏にあるから、こういう言葉が出たのであろう。それは今居の大湊がそういうところだといふのではないか。筆者は中世にその姿を没してしまった大湊という港の性格をいろいろ考へてゐるうちに、どうも淋しい浜辺のような気がしてくる。筆者は「くに」を「船中」にまで局限せ

ず、大湊一帯を言つてゐると解する方が自然だと思う。大湊一帯ということは土佐の国とはそういう所だと言つてゐると考へてもよいではないか。筆者は、かつて一月九日人々が貫之たちの大湊出航を見送った時的心事を表わした「くにのかひのうちはとて」の「くに」は郡ではない、おそらく、その人々の気持ちは、<sup>(22)</sup>土佐と阿波との国境まで行けるならば行きたいというのであって、この國はむしろ土佐の國とする方が自然だと主張した。ここの「かうやうのものなきくに」についても「くに」の範囲を拡大して考へてみたい。

#### 4 貫之のとらえた土佐の気候

貫之がとらえた土佐の気候・風土の特徴としては次の歌が挙げられるであろう。

一月十六日 室津の泊りでよんだ歌

しもだにおかぬかたぞといふなれどなみのなかにはゆきぞぶりける

この歌は、『白氏文集』卷十六に「雖言南國無霜雪尽在愁人鬢髮間」とあるのに拠つたかと考えられている。流人、石上乙麻呂は『懷風藻』で、土佐を「南荒」あるいは「南裔」と呼び三冬の寒さを嘆じてゐる。それに対し貫之は、舞台も黒潮洗う室戸崎という温暖の地であるが、「霜さえおかない」、まして雪は降らない土地だと詠じてゐる。彼自身は土佐を「南國」とは言つていながら、『白氏文集』の南國を踏まえているから、もちろん彼の脳裏には「南國」という言葉があつたのであろう。土佐を南國と考えたのは、彼を以て嚆矢とするであらう。室戸一帯は土佐でも温暖な所であるが、貫之のころは海面の水位が一乃至二メートル高かったと考えられている。地球の平均温度が三度高くなると、海面が5メートル高くなるといわれているから、一度ぐらい現在よりも高かったと推定される。これは平均气温であるから、日中はもうと高いと考えられる。

一月十三日に女たちが「ゆあみ」をしようとおりてゆく場面がある。この日は太陽暦では二月二十三日になるが、いくら土佐が暖国でも水浴はむりであろうと水浴ではなく温泉であるうといふ考え方もあるが、ことのところの文章表現では、そうどるには無理であろう。この水浴の場所は、現在の室津内港から旧室津川を少しさかのぼった淡水と海水のまざるあたりと考えられるが、淡水と海水のまざった水といふのは案外温かく感じるものであるから、水浴も可能であったと考えることができよう。

### 5 結び——貞之に対する評価——

終りに、紀貫之は土佐の人々に、どう思われたであろうか、について考えてみたい。一で見たように、大漆を一月九日に出航するまで、じつに多くの人々が、連日餞別や送別に訪れている。それは、新任の国司や國分寺の住職や國司の府の医師のような彼とは対等であるが土佐では最上流の地位の人々から、彼の部下であつたと思われる人々、八木のやすのりのような土着の豪族もいる。彼は、この八木のやすのりの丁重な餞別に対して、「自分の人柄によるのであるか、普通なら、その土地の人はよりつかなくなるのに來た」と相手をほめながら、自讃している。

彼は多くの人々から、敬慕されていたであろうことは、われわれも2で見てきたところであるが、彼と同じ紀氏で、貞観八年(八六六)応天門の変に異母弟が関係していたことから罪に縁坐して土佐に流された紀夏井と比較する歴史学者もいる。『日本三代実録』の夏井の小伝は、讃岐守時代の善政をたたえている。彼が肥後守となつていて罪を得て、土佐に配流されることになり、讃岐国を通過した時には、

百姓男女老少。皆奔<sup>ニ</sup>其室。逢<sup>ニ</sup>道路。數十里之間。哭声相接。

また肥後國での在任は僅かであったにも拘らず、彼が配流がきまつて肥後を去る時、「肥後民庶遠<sup>ニ</sup>路、悲哭如<sup>ニ</sup>喪<sup>ニ</sup>老

妣」と、彼のため民はみな老母を失つたかのように嘆き悲しんだという。

この夏井と比較するのは酷かもしけないが、貫之の場合、心情交流の相手はやはり彼と直接つながりのあった人々であつて、一般民衆にまでは及んでいないようである。だから近世天明年間（一七八五頃）尾池春水を中心に「紀子旧蹟碑」を建てた際、土地の人々は貫之を敬慕しているが、その理由は彼が偉大な歌人であるということにあって、彼の治績については何も残っていないし、詳らかでないのである。

また海賊鎮撫についても、貫之も応分の勤めを果たしたであらうが、同じ紀氏である、紀淑人が伊予国の大介となつて善政を施し治績を挙げたのに比すれば、格別の功績も伝えられていない。

しかしわれわれが貫之から受ける印象は、まず公正でまじめな、しかも和歌を通じて、物のあはれを解する無難な国司であつたと、言えるのではなかろうか。その限りにおいて、土佐の人々との別れは美しい。特に一月九日奈半に向かう貫之と藤原のときさねらとの大湊の海辺の別離の場面はあわれ深くドラマチックな一幅の絵である。

（一九七七・一一・一一）

○次の註の番号の下の数字、1～3は一頁三行目を意味する。以下同じ。

- 註(1) 1～3 「高知県史 古代・中世編」昭和46高知県 八五頁  
(2) 1～10 抽稿「文学に現れた土佐の風土と人間－古代篇」（甲南國文」24号昭和52・3）参照。  
(3) 2～4 「明星来影」：虚空蔵菩薩の応化。「来影」は来臨影向の略（大系本・頭註）。「影向」は、「仏が此の世に其の身をあらはすをいふ。」（簡野道明「辞源」）  
(4) 2～8 大系本「三教指帰」八五頁頭註による。  
(5) 2～13 蒲生田岬 一般的地図類などガモウダとガと濁っているが、筆者が、昭和四十八年二月に、現地できいたときはカモウダとカをすんで言っていた。  
(6) 3～15 トサのサの用字については、抽稿「文学に現れた土佐の風土と人間」－古代篇（「甲南國文」24号～昭和52・3～四九

(頁) を参照されたい。

- (7) 6 ~ 6 東寺 京都市南区九条町にある真言宗東寺派の本山。弘仁十四年(八一三)空海に賜わり、以後真言宗の根本道場となる。
- (8) 6 ~ 16 「南路志」全一二〇巻。高知城下の豪商、武藤致和・平道父子が中心となって編纂、文化十二年(一八一五)完了。國國之部は土佐の国全土の歴史、地理、故実を郡村別に詳細に調査研究し、数多の文献を引用している。活字版は上下二巻、高知県文教協会、昭和34・10
- (9) 10 ~ 13 描寫「文学に現れた土佐の風土と人間—古代篇—」「甲南國文」24号 五一頁参照
- (10) 10 ~ 16 中山藤水著「土佐國編年紀事略」(弘化四年一八四七)昭和42・2 前田和男 腹写印刷発行、「高知県史」古代・中世編 高知県 昭和46・4、並びに前田和男著「土佐古代史の研究」高知市民図書館 昭和50・?、による。
- (11) 11 ~ 10 佐(9)の描寫「甲南國文」24号 五一頁参照
- (12) 14 ~ 2 竹村義一著「土佐日記の地理的研究—土佐國篇」第二部第一章「やきのやすのり考」笠間書院 昭和52・4
- (13) 15 ~ 14 1 東京大学藏「土佐日記見聞秘抄」という題簽ある本。
- 2 野中春水編 桜樹社 昭和47・5 発行影印本
- 3 5 ~ 6 名著刊行会「國文学叢書」第一卷 昭和4・1
- 4 国光社 明治31・10
- 7 推本舎社 明治25・5 改刷
- 14 前出、前田和男著「土佐古代史の研究」十三「土佐日記」憶え 一八八頁
- 15 21 ~ 13 上村登著「土佐の植物」一五四頁 東京・照林堂 昭和19・7
- 16 22 ~ 12 「西宮記」・「新訂増補・故実叢書」6 五頁上段 明治圖書 昭和27・10
- 17 23 ~ 7 吉川弘文館「國史大系」普及版 中篇五九四頁
- 18 23 ~ 10 右同書 中篇六一九頁
- 19 23 ~ 12 右同書 後篇八七六頁
- 20 23 ~ 16 Dの項は、前出前田和男著「土佐古代史の研究」一二一頁による。
- (21) 26 ~ 8 貝塚の出土品及び古代の漁業並びに海部郷については次の諸論文を参照のこと。  
岡本健児「中村貝塚出土の自然遺物について」(「土佐史談」一一三号 昭和41・3)

広谷啓十郎「江戸時代以前の土佐の漁業について」(1)〔土佐史談〕一一四号昭和41・7)

同上(「土佐史談」一一六号昭和42・3)

(2) 27~4 横著「土佐日記の地理的研究」第二部第一章「へにのかひのうちはとて」の「へに」は、「国」か「郡」か参照

## 資料

### 一 「空海」関係(空海の室戸修行に関する各書の記述の比較対照)

- (1) 「三教指帰」  
躋落阿國大流獄。勤念土州室戸崎。谷不措醫。明星來影。
- (2) 「続日本後紀」(八貞一九年成立)  
攀<sup>シテ</sup>躋落阿波國大流獄。觀<sup>シテ</sup>念土左國室戸之崎。幽谷應<sup>ヒ</sup>声。明星來影。(國史大系本普及版三八頁)  
頭註記、原作動。
- (3) 「元享积書」(元享二年成立)  
乃躋<sup>シテ</sup>阿州大流之獄<sup>シテ</sup>修供。時天晴朗。勿<sup>シ</sup>玉劍落<sup>シ</sup>座前。又往<sup>シテ</sup>王州室戸崎<sup>シテ</sup>謡修如<sup>シ</sup>上。至<sup>シ</sup>五更<sup>シテ</sup>明星<sup>シテ</sup>飛入<sup>シテ</sup>口。(國史大系本三八頁)
- (4) 「三國伝記」(応永末<sup>シテ</sup>四〇年成立)  
或<sup>シテ</sup>阿波<sup>シテ</sup>大流<sup>シテ</sup>獄<sup>シテ</sup>登<sup>シテ</sup>或<sup>シテ</sup>土佐<sup>シテ</sup>室戸<sup>シテ</sup>崎<sup>シテ</sup>留<sup>シテ</sup>虛空藏求聞持<sup>シテ</sup>法<sup>シテ</sup>修<sup>シテ</sup>給<sup>シテ</sup>明星<sup>シテ</sup>口<sup>シテ</sup>入<sup>シテ</sup>心忽<sup>シテ</sup>開<sup>シテ</sup>諸法<sup>シテ</sup>性相<sup>シテ</sup>尽<sup>シテ</sup>。(海上河一校注上卷昭和51・12 三説井書店)
- (5) 「空海僧都伝」(平安時代成立)  
或<sup>シテ</sup>上<sup>シテ</sup>阿波大流<sup>シテ</sup>修<sup>シテ</sup>念<sup>シテ</sup>虛藏。大劍飛<sup>シテ</sup>来<sup>シテ</sup>。標苦薩<sup>シテ</sup>之靈心。或<sup>シテ</sup>於<sup>シテ</sup>土左室生<sup>シテ</sup>崎<sup>シテ</sup>閉<sup>シテ</sup>目<sup>シテ</sup>醫<sup>シテ</sup>。明星<sup>シテ</sup>入口<sup>シテ</sup>。(続群書類從第八册下四八八頁)
- (6) 「贈大僧上空海和上伝記」(平安時代成立)  
或<sup>シテ</sup>躋落阿波大流<sup>シテ</sup>岳<sup>シテ</sup>。或<sup>シテ</sup>勤<sup>シテ</sup>土左室戸<sup>シテ</sup>崎<sup>シテ</sup>。谷不措醫。明星來影。(右同書四九〇頁)
- (7) 「大師御行狀集記」(平安末期成立)  
乃至或<sup>シテ</sup>上<sup>シテ</sup>阿波大流<sup>シテ</sup>獄<sup>シテ</sup>修<sup>シテ</sup>行<sup>シテ</sup>。或<sup>シテ</sup>土左室生<sup>シテ</sup>戶門<sup>シテ</sup>崎<sup>シテ</sup>。暫<sup>シテ</sup>心<sup>シテ</sup>醫<sup>シテ</sup>。明星<sup>シテ</sup>入口<sup>シテ</sup>。(虛空藏光明照來<sup>シテ</sup>) (右同書四九六頁)
- 続群書類從八下には右のほか、(8)「弘法大師御伝」、(9)「弘法大師行化記」、(9)「高野大師御伝」等の平安末期成立の類書があるが、大同小異で特に變った叙述はない。そして「三教指帰」は、室戸崎を「土州室戸崎」としていいる所を、(8)は「土左室生門崎」、(9)は「土佐室生門崎」即<sup>シ</sup>は「土佐室生崎」となっている。

## 二 「土佐日記」関係

- (8) 民部下 年料別貢雜物 (中篇五八六頁)
- 土佐國 零羊(ゼンヤウ)四具。黃楊(カツラ)六枚。
- (9) 民部下 諸國貢、蘇番次(註は使用の乳製品) (中篇五九〇頁)
- 土佐國 十疋 四口各大一升。六口各小一升。
- (10) 民部下 交易雜物 (中篇五九四頁)
- 土佐國 龜甲四枚。煮塩年魚五缶。紫菜 (紫藻苦であること) 一百五十斤。苦(コモ)廿五枚。榧子四合。
- (11) 主計上 (中篇六一八頁)
- 土佐國行程上卅五日。下十八日。海路廿五日。
- 調 緣白卅疋。綿帛十五疋。堅魚八百五十五斤。自余輸入絹。
- 庸 白木韓榧十四合。自余輸入綿。米。
- 中男作物 龜甲十枚。紙。胡麻油。堅魚。雜魚臍。塩年魚。餡。
- (12) 兵部省 諸國馬牛牧
- 土佐國 沼山村馬牧。
- (13) 典薬察 諸國進年料雜藥 (後篇八四三頁)
- 土佐國十三種
- 獨活(ハンドク) 細辛(イヌンチャ) 各二斤。牛膝(ブクチ)三斤。菖蒲(クモ)升麻(ナクラシナ)各四斤。木斛十三斤。桔梗(キカツ)七升。薯蕷(イモノ)
- 一斗二升。桃仁(モモノ)車前子(オホ)各四升。桑椒(サン)一升。決明子(エビス)一斤。吳茱萸(ゴンニ)一斗。
- (註) 右の薬草に括弧の中に、読み方を示したものは、上村著「土佐の植物」にみえるもので、読み方は、この書による。
- (14) 內膳司 年料 (後篇八七七頁)
- 土佐國 押年魚一千隻。煮塩年魚五缶。
- 土佐國 腸瀆小鏡(カミツケ)四缶。毎年交易進上。
- (註) 右の(8)～(14)「延喜式」関係の分、括弧内の註は筆者。卷数・頁数は、古川弘文館「国史大系」普及版「延喜式」のそれを示す。・

(19) これは「延喜式」ではないが、「別衆符宣抄」にみえるもので、延喜十四年(九一四)八月十五日付の太政官符の中に「諸国例進地方雜物」として次の如くある。註20の書による。

土左國 煮鹽鮎二石 押鮎百隻 腹漬鮎(ヒワ)一石六斗 薄鮎卅斤 白米百石五斗

### 中古土佐國略年表

| 宝龟 | 五 | 七七四 | 空海生まる  |
|----|---|-----|--|
| 延暦 | 一 | 七八一 | 一月、紀船守土佐守となる(続日本紀)   |
|    | 二 | 七八五 | 七月、暴風雨のため四郡の百姓の產業損傷す(同上)   |
|    | 三 | 七八九 | 三月、飢餓のため賑給を受く  |
|    | 四 | 七九一 | 七月、貢調の期をあやまり、品粗のため、目以上解任さる(同上)   |
|    | 五 | 七九七 | 空海室戸崎に來り、修行  |
| 大同 | 二 | 八〇四 | 一〇月、平安遷都   |
|    | 三 | 八〇五 | 一月、土佐の駅家十二を廃し、新たに、吾椅・丹治川二駅を置く(日本後紀・延喜式)土佐への官道、阿波・讃岐・伊予(川之江・新宮)経由北山越え(立川・本山經由)となる。空海著『三教指帰』成立 |
| 弘仁 | 一 | 八〇七 | 四月、土佐への官道、新聞の路山谷峻深を以て、土佐国内の原路のある郡に伝馬五四を加え置かしむ(日本後紀・延喜式)                                      |
| 天長 | 二 | 八一〇 | この年、空海、室戸の最御崎寺(東寺)・金剛頂寺(西寺)、十市の峰寺等を開く(四國靈場記・寺伝・弘法大師御伝)                                       |
|    | 三 | 八一三 | 二月、飢餓のため賑給を受く(日本後紀) この頃、空海高岡の青龍寺を開基す(寺伝)   |
|    | 四 | 八二六 | 一月、空海、嵯峨天皇の勅命により足摺崎に金剛福寺を建つ(金剛福寺文書)  |
|    | 五 |     | 空海の弟子真昧、久万(土佐郡)並びに田村庄(香美郡)を神護寺の伝法料に奉入する(性靈集)   |

| 天慶     | 承平   | 延長  | 延喜  | 貞觀  | 仁寿  | 承和  |
|--------|--|---|---|---|---|---|
| 四      | 三  | 二   | 一   | 五   | 八   | 二   |
| 縦年紀事略) | 二月一日 高賀茂神、海賊平定を祈り正一位を受く（長寛勸文） 一二月一九日 藤原純友土佐に入りて、八多郡（幡多郡）を焼く、戦争の際官軍並びに賊類矢に中りて死者多し（日本紀略） | 八月一六日 純友の妻栗山氏、幡多郡松尾坂に死し、妻の父栗山將監入道定阿捕わると伝う（土佐國縦年紀事略） | 八月、吾川郡八郷のうち、四郷を分つて高岡郡を新設す（続日本後紀）  | 八月、朝廷使者を派遣し土佐の飢民を賑給す（同上）  | 三月、真如（高岳親王）、南海道に向かうを勅許さる（三代実錄）。ついで米鋸すと伝う（四國靈場記） | 五月、官米を侵奪され、百姓が殺されるため、土佐等十三カ国に海賊の追捕を下知す（三代実錄）  |
|        | 一月、紀友則、土佐掾となる（古今和歌集目録）   | 一月、菅原高視、土佐介に左遷せらる（政事要略）                             | 一月、延喜式撰せられ、龟甲・蘇・帛・堅魚・武具をはじめ、健兒・馬等の朝貢が定まり、式内社二十座が決定す（延喜式）この年頃、關輪錢の行程が定められる（同上） | 八月、延喜式撰せられ、龟甲・蘇・帛・堅魚・武具をはじめ、健兒・馬等の朝貢が定まり、式内社二十座が決定す（延喜式）この年頃、關輪錢の行程が定められる（同上） | 一月、紀貫之、土佐守となる（古今和歌集目録）                          | 一月、紀貫之、土佐守となる（古今和歌集目録）                        |
|        | 四月、高岡郡日下の人別府彦九郎、藤原純友に与党すと伝う（土佐國縦年紀事略）  | この年頃以後、南海の海賊騒ぎす（扶桑略記・日本紀略）                          | 二月、高岡郡日下の人別府彦九郎、藤原純友に与党すと伝う（土佐國縦年紀事略）   | 二月、高岡郡日下の人別府彦九郎、藤原純友に与党すと伝う（土佐國縦年紀事略）   | 二月一九日 大外記島田公義、土佐守となる（外記補注） 一二月紀貫之任終り帰京す（土佐日記）   | 二月一九日 大外記島田公義、土佐守となる（外記補注） 一二月紀貫之任終り帰京す（土佐日記） |
|        | のち土佐日記成る   |   |   |   |   |   |